

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 真田地域協議会 |
| 2 | 日 時 | 平成29年11月14日(火) 午後7時00分から午後9時00分まで |
| 3 | 会 場 | 真田地域自治センター3階 301会議室 |
| 4 | 出席者 | 一之瀬勤委員、倉島秀紀委員、倉嶋幸雄委員、駒村厚子委員、齋藤恵委員、 関千代子委員、高寺由美子委員、竹倉征祠委員、竹村尚美委員、鶴岡政明委員、 長崎理恵子委員、西牧真吾委員、本田寿子委員、松本規男委員、丸山恵子委員、 宮下俊哉委員、宮島国彦委員、若林正徳委員 |
| 5 | 市側出席者 | 山宮センター長、塚田地域振興課長、堀内市民サービス課長 桜井産業観光課長、大熊建設課長、越上下水道課長、清水教育事務所長 瓶子真田消防署長、 宮崎地域振興課地域政策担当係長、伊藤主査、春原主査 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成29年12月14日 |

協 議 事 項 等

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 センター長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 3月開催予定の第12回真田地域協議会の開催日程について
 - ・事務局から、第12回真田地域協議会開催日程(案)について説明
 - ・意見質問なし
 - 案のとおり承認
- 5 報告・確認事項
 - (1) 台風第21号による被害(真田地域)について
 - ・塚田地域振興課長から、台風第21号による真田地域の被害状況について説明
 - ・以下、質疑内容

(委員) 私の自治会も避難勧告の対象地域になった。どういった基準で対象地域になったのか、教えて欲しい。被害状況をみると、避難勧告が発令された地域以外の地域で被害が多いように見受けられる。

(塚田地域振興課長) 避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告の発令の基礎になっているのが、気象庁の防災情報提供システム、長野県河川砂防情報ステーションから提供される情報が基になっている。全国、5km四方の格子型(メッシュ)に切り、その中の雨量計等の情報と過去の土砂災害等の発生状況等を踏まえ、情報が判断されている。それらの情報を基に、市が土砂災害等の危険度情報によって、避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告を出している。この判断基準は、市でマニュアルを定めている。メッシュ情報の中で土壌雨量指数というものが示されるが、この基準が一定値を超えると、どうしても避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告を出さないわけにはいかない。また、判断基準では、市のハザードマップで示されている、土砂災害警戒区域が自治会内にあると、その自治会に対して、避難勧告を出すことになっている。

(委員) 私の自治会では、かなり強風で、多くの家で瓦がずれたり飛んでしまった。風速は、40m

以上になっていると思う。相当な被害が出ているが、当地域にアメダスをつけることはできないか。強く要望して欲しい。

(塚田地域振興課長) アメダスについては、気象庁所管の施設である。上田市全域で、菅平と上田地域の染谷浄水場の二か所だけである。設置箇所等の増加については、気象庁へ要望をあげていくが、なかなか難しい状況であると聞いている。

(委員) 私の自治会では5時半から11時半まで停電となった。これに対して、中部電力から自治センターに連絡が入るのか。

(塚田地域振興課長) 中部電力から、停電の有無については問い合わせがあった。その際、調査できている部分は回答した。その後、停電の状況を自治センターから中部電力に問い合わせを行ったが、テープ録音の音声案内が流れるだけで、中部電力からは情報提供がされなかった状況である。今後、中部電力へ詳しい情報提供について要望をあげていきたい。

(委員) 各公民館では食料品や毛布などの備蓄もないと思われるが、夜に避難をして公民館で過ごすことができるのかと思う。停電で暖房器具も使えない中、地域の公民館を第一次避難場所に避難することが適切なのかと思う。その点はどのように考えているのか。また、要援護者の支援マップがあるが、ほとんどの方が避難されず、自宅を選択している。今後の対策についてお聞きしたい。

また、真田地域の情報伝達の手段については、避難準備情報、避難勧告の周知は、有線放送しかない。有線放送の加入率は50%であり、残り50%は情報が届いていない。台風のような災害では断線する恐れもある。例えば、防災無線の設置などの対策が必要かと思うがどうかお聞きしたい。

(塚田地域振興課長) 避難所の関係については、防災計画上で、第一次避難場所が各公民館等に指定されている。毛布等の防災資器材については、市で補助金等があるので、それを活用していただきたい。

また、真田地域の情報伝達については、防災情報メールと有線放送である。防災無線等の整備がない中で、この二つの伝達方法をいかに活用していくのかというところである。また、共助という面で地域での声掛け等をお願いしていくことが、いまできることなのかと思う。防災無線等の整備については、今後、地域の課題であると捉えている。

(堀内市民サービス課長) 高齢者等の避難については、避難準備情報が出たところで、第一次避難場所である公民館へ避難するよう指示が出ている。実際には、「アザレアンさなだ」や「かりがね学園」を例にとると、公民館に避難するよりも、施設上、安全であるというような場所もある。そのような場所については、事前に状況を連絡し、避難をすることによって危険が及ぶ場合があるため、状況によって判断して欲しいとお願いをしている。要援護者の避難に関しては、自治会や民生委員さんを通じて、災害時要援護者の見直しを毎年行っている。登録されている方の支援を誰が行うかについても決まっており、それぞれの自治会で状況を判断し避難をしていただいている。今後についても、同様な対応でお願いしていく。

(2) 次回協議会開催日時の確認

・第9回真田地域協議会

開催日時：平成29年12月12日（火）午後7時から

(3) その他

6 分科会協議及び協議状況の報告

分科会協議終了後、各分科会から協議状況の報告

(第1分科会) 報告書のまとめに入っている状況である。地域のコミュニティの現状について意見を出していただいた。その内容を報告書へ肉づけし、次回はもう一段肉付けをしていく。

(第2分科会) 前回、前々回、議論した内容をまとめ、報告書へ落とし込んでいる。本日は、文章の読み合わせと、追加した方がいい点や、訂正した方がいい点などの見直しを進めた。次回は、その内容を

修正し、まとめに入っていきたい。

(第3分科会) いままで出た意見をまとめ、報告書の構成を考え始めたが、抽象的な内容になっている。

今後、皆さんの意見を聞きながら、文章の構成を考えていく。

7 閉会